

要望書提出に伴う質疑要約抜粋

- | | |
|--------|---|
| ■ 開催日時 | 平成18年5月10日（水） 13：30～14：10 |
| ■ 開催場所 | 青森県庁北棟2F会議室 |
| ■ 出席者 | 青森県（県境再生対策室）：堤室長、鎌田対策監、山田報道監、越前副参事他2名
田子町：松橋町長、澤口議長、西村副議長、畠山県境不法投棄事案に係る調査特別委員会委員長、中澤経済課長、池田議会事務局長 7名 |

要望録一

(要望書提出後、町長が要望書の内容について説明)

【堤室長】

撤去作業は現時点では順調に進んでいる。何としても全量撤去するという気持ちで撤去作業を進めている。県としては24年度までに撤去するという強い自信を持っている。万が一、不測の事態等によって事業が完了しなかった場合であっても、県の方針には何ら変わりはない。

(個別的要望事項について)

1 廃棄物及び汚染土壤の全量撤去の完全実施について

①一次撤去の進捗の遅れについて

我々としては、一次撤去の進捗が遅れているという認識はない。これまでの撤去実績からも十分に撤去可能な量であり、18年度には一次撤去を完了する。これまで順調に進んでいる。

②比重について

2月に開催した県の協議会で示したとおり、現時点では実施計画を変更する必要はないと考える。比重は廃棄物の性状によって若干異なるが、およそ1.0（1トン=1立米）と考えていただきたい。水分調整のために混合している石灰量については、混合した石灰量以上に水分が飛散しているため、石灰を混合したことによって量的に増えるということはない。このことからも実施計画を変更する必要ないと判断している。

③19年度以降の見通しについて

現在、本格撤去（二次撤去）に向けた撤去計画を作成しており、年内を目途に撤去計画を作成することとしている。計画の作成における協議の中で、より安全で効果的な撤去をする方策を検討していきたい。そして現状を踏まえた上での撤去計画を作成し、24年度までに撤去が完了できるその方法等を決定していきたい。

2 住民説明会の開催について

現在も情報公開には力を入れており、情報はすべて公開している。「現地事務所だより」での表現等を工夫しながら適時適切な情報公開をしていると考える。住民説明会については、例えば実施計画を変更しなければならない事態など、状況が大きく変わった場合には、住民説明会を開いて住民の方々に説明をしなければならないと考える。

3 不法投棄現場の原状回復後の環境再生について

正直なところとして、県も未だ着手できていない状況。できる限り地元の方々の意向を大事にしながら、適に住民の方々からの考え方やアイデアを出していただきたい。

(堤室長の回答に対する再度の質問)

【松橋町長】

19年度からの撤去量が増えるということについて、なかなか納得できない部分がある。19年度以降の新たな処理先について何も示されておらず、本当に全量撤去は可能なのかという不安が残る。

【堤室長】

我々としても処理先の確保については努力をしている段階。今後も中間処理してくれる場所の確保について努力していく。この点についても撤去計画に示す事項であるので時間をいただきたい。

【松橋町長】

これまで土日は搬出を休んでいたものを、19年度以降は土曜日も搬出を行うということになることも考えられるか。

【堤室長】

その点も含めて現在撤去計画を作成中である。現時点では明言できない。

【松橋町長】

全量撤去は確実に可能であると受け取ってよろしいか。

【堤室長】

そのような処理に向けて努力したい。

【松橋町長】

これまでも、現場に廃棄物が残されることはないか、という点が住民の不安の中心であった。新たな処理先を確保できる案がもしもあるとすればそれを示していただくような、町民が安心できるようなものを示していただきたい。

【堤室長】

お気持ちは十分に理解する。もう少し時間をいただきたい。

【松橋町長】

住民説明会についても、現状が大きく変わることのない限りは改めて開くことはせず、現地だより等の情報公開で対応したいという解釈でよいか。

【堤室長】

住民説明会を開いたとしても、現在公表している以上の情報は無いだろう。

【松橋町長】

現時点で住民説明会を開いたとしても質問が集中するのは、新たな処理先の確保の問題。その他については遮水壁工事も進んでおり、汚染拡散対策については非常に努力されている。新たな処理先の問題についてさえクリアできれば特段問題は無いと考える。

【堤室長】

先程も申し上げたが、何か状況が大きく変わった場合には説明会を開いてご説明申し上げるというかたちとしたい。

【松橋町長】

現場の環境再生について、以前からの県のお話では、地元の考えをまとめてほしいということであったが、それについては当町としても未だその部分の結論には至っていない。

【堤室長】

現在の地形からはなかなかイメージしづらい部分がある。あの現場から 6 7 万トンのものを撤去した時に、もともとが谷地形であり地形が大きく変化するはず。想像できないから対応が遅くて良いというわけではないが、環境再生を考える方々にとって全量撤去後の地形が想像しにくいためになかなか議論が進まない。

【西村副議長】

全量撤去後の状況を見てからでないと想像ができないと思う。私も 2 日前に現場に行ったが、状況が全く変わっていて大変驚いた。

【堤室長】

私どもとしても月に数回現場に足を運ぶが、行く度に現場の姿が変わっている。現在はかなり平坦に近い地形となっているが、あの現場から全量を撤去すれば原地形である谷が出てくる。

【松橋町長】

県としてはあの現場の環境再生をどのように考えているか。

【堤室長】

現時点では無い。

【松橋町長】

岩盤が露出するような状況になるのか。

【堤室長】

そこまでにはならない。岩盤まで廃棄物が入っているという状況ではないので、昔の表土は残ることになるだろう。場所によっても状況は変わってくる。

【畠山委員長】

撤去した廃棄物を処理先で処理した後に、それを資材として現場の環境再生に活用できないか。

【堤室長】

全量撤去を基本方針として撤去作業を行っているので、一度処理したものを再度あの現場に持ち込むことは考えていないし、撤去計画の中にも含まれていない。ただ、地元の方々から是非そうしてほしいという強い要望があれば検討する余地はあるだろう。

【畠山委員長】

全量撤去完了後の現場に、どこから土を運び込んでそれで埋め戻すという考えはないか。

【堤室長】

一つの例えとして、あの現場に木を植えるとなった場合、木を植えるためには土が少ないということになったならばどこから土を運び込んで木を植えられる状況にするということは考えられる。現

時点では廃棄物として現場外に搬出し処理したものを再度現場に運び込むことは考えられない。

【松橋町長】

1 9年度以降の撤去計画を作成した時に、全量撤去完了までの計画であるように切にお願いする。

【堤室長】

2 4年度までやれば撤去は完了するという内容で作成する。

【松橋町長】

その計画の中に搬出車両が何台走行するかということ等も明記するという理解でよいか。

【堤室長】

平成24年度までに全量撤去するためにはおよそこの程度の台数、搬出量になるということをこれから撤去計画作成において試算し、計画を作成していく。

冬場の作業についても原則毎日と考えている。ある程度の基準をマニュアル内に盛り込んでおり、現地の作業員からこちらに現場の天候の連絡が来て、それらを考慮した上で休止するか作業するかを決定することとしている。

【松橋町長】

この事案とは直接には関係ないかも知れないが、上郷地区の駐在所が無くなるという話があったようだが、全量撤去が完了するまでは駐在所を存続させていただくようにこちらからも働きかけていきたい。

【堤室長】

我々としても、道前交差点等に誘導員を配置しており、安全について今後も十分に配慮していく。

【西村副議長】

県では全量撤去すると明言しており、決してそれを疑うわけではないが、自分達の立場としてはやはり、県でおっしゃることを町民に伝えなければならないので、その点をご理解をいただきたい。全量撤去すると明言していることを町民に伝えられられれば、町民の方々も納得する部分があるだろう。

【松橋町長】

私たちは県の方々と会って話ができるので県の方々の気持ちも分かるのだが、町民の方々の中には依然として県に対して不安と疑惑の感情を抱いている方もいる。

【堤室長】

全量を撤去するということ、そして田子町内を通過する運搬車両についても町民の方々からご理解をいただき、安全には十分に注意し、絶対に事故を起こさないように徹底しているのでご理解をいただきたい。